

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第4期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社リスキル
【英訳名】	Reskill Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 航
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目28番地4YKBエンサインビル
【電話番号】	050-5530-2815（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 竹浦 那歩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目28番地4YKBエンサインビル
【電話番号】	050-5530-2815（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 竹浦 那歩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	(千円)	920,658	1,483,824	1,958,771	2,478,373
経常利益	(千円)	223,699	404,081	671,806	903,685
当期純利益	(千円)	147,585	285,127	473,789	601,029
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-
資本金	(千円)	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	1,000	1,000	2,080,900	2,065,900
純資産額	(千円)	373,801	660,602	1,411,299	1,883,336
総資産額	(千円)	688,545	888,816	1,760,669	2,295,674
1株当たり純資産額	(円)	186.90	330.30	678.22	925.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	73.79	142.56	234.17	292.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.29	74.32	80.16	82.04
自己資本利益率	(%)	78.96	55.13	45.73	36.49
株価収益率	(倍)	-	-	14.20	9.24
配当性向	(%)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	280,300	265,445	552,081	639,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△26,685	△16,884	△106,138	△89,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△22,120	△87,840	277,616	△150,638
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	577,583	738,304	1,461,863	1,862,326
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	32 (-)	49 (-)	52 (-)	59 (-)
株主総利回り (比較指標：東証グロース市場250指数)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	81.2 (107.3)
最高株価	(円)	-	-	5,450	3,870
最低株価	(円)	-	-	3,090	2,550

- (注) 1. 当社は2022年5月2日設立のため、第1期は2022年5月2日から2023年3月31日までの10ヵ月と30日間となっております。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は、2024年8月31日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第1期及び第2期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。従業員は全役職員のうち、役員を除く数であります。臨時雇用者とはパート・アルバイトを含み、派遣社員を除きます。
9. 2024年12月17日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第1期から第3期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第4期の株主総利回り及び比較指標は、2025年3月期末を基準として算定しております。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2024年12月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2 【沿革】

祖業から、当社の設立以降、現在に至るまでの経緯は次のとおりです。

### 当社設立前

年月	沿革
1986年1月	当社代表取締役社長松田航の父である松田直之が東京都新宿区西新宿にて日本ライセンスバンクを創業
1986年4月	日本ライセンスバンクが、個人向け社会人教育事業を開始
1987年11月	株式会社日本ライセンスバンク設立
2000年1月	東京都新宿区西新宿にて株式会社日本ライセンスバンクの子会社として有限会社デジタルプラネット設立
2001年4月	株式会社日本ライセンスバンクが、ITスクール リナックスアカデミー事業（tech研修の前身）を開始（注1）
2006年10月	株式会社日本ライセンスバンクが、子会社である有限会社デジタルプラネットへリナックスアカデミー事業を移管。有限会社デジタルプラネットは株式会社リナックスアカデミーに商号変更
2012年4月	株式会社リナックスアカデミーが、企業向け社会人教育事業としてtech研修を開始
2013年4月	株式会社リナックスアカデミーが、株式会社リカレントに商号変更
2015年7月	株式会社リカレントの代表取締役社長に松田航が就任
2019年5月	株式会社リカレントが、企業向け社会人教育事業としてbiz研修を開始（注2）

### 当社設立後

年月	沿革
2022年5月	株式会社リカレントが、法人事業部を分社化し、東京都新宿区新宿において株式会社リスキルを設立（注3）
2023年1月	東京都新宿区四谷に本社を移転
2024年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2025年4月	biz研修でのアジア圏への展開として、シンガポール支店を開設

（注1） tech研修とは、IT未経験者向けのエンジニア・DX研修です。詳細は、3 事業の内容（2）サービス概要を参照ください。

（注2） biz研修とは、ビジネススキル全般に関する研修です。詳細は、3 事業の内容（2）サービス概要を参照ください。

（注3） 株式会社リカレントにおける法人事業部とは、企業向け社会人教育事業であるtech研修とbiz研修を指しております。

[沿革の図解]

1986年 1 月

日本ライセンスバンクを創業

1987年 11月

株式会社日本ライセンスバンクを設立

株式会社日本ライセンスバンクの子会社として設立

点線枠内は同一会社

2000年 1 月

有限会社デジタルプラネットを設立

2006年 10月

株式会社リナックスアカデミーに商号変更

2013年 4 月

株式会社リカレントに商号変更  
(分社前の持分割合：株式会社日本ライ  
センスバンク62.5%、松田航37.5%)

株式会社リカレントが法人事業部を分社化して当社設立

2022年 5 月

株式会社リカレント  
(分社後の持分割合：株式会社日本ライ  
センスバンク100.0%)

個人向け社会人教育サービスを展開

株式会社リスクルを分社化による設立  
(分社後の持分割合：松田航100.0%)

企業向け研修サービスを展開

(注) 当社は、分社元である株式会社リカレントや株式会社日本ライセンスバンクとの資本関係はありません。

### 3【事業の内容】

#### (1) ミッション

当社は、株式会社リカレントから分社し、2022年5月に設立しております。当社は、日本ライセンスバンク創業時から専ら社会人教育事業を展開しており、「一人でも多くの人に社会人教育を届ける」というミッションのもと、企業の人材育成の課題解決を通じて、社会人になっても学ぶのが当たり前の社会を創ることを目指し、事業を展開しております。

社会人教育に関する昨今の動向としては、経営環境の急速な変化に対応するための人材戦略の一つとして「リスクリリング・学び直し」が掲げられており、日本国内において社会人教育の重要性が叫ばれております。労働生産性向上や人的資本経営に関する注目は高く、事業環境は堅調に推移しております。

#### (2) サービス概要

当社は、企業向けに日本国内と一部海外において研修サービスを提供しております。研修サービスは主に「biz研修」と「tech研修」の2種類で構成されており、提供方法としては「一社研修」「公開講座」「動画講座」の3つの形式を用意しております。なお、当社は、「人材育成事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

研修サービスとは、企業に対して行われる教育プログラムやトレーニングを指します。これらの研修は、従業員や管理職等のスキル向上や能力開発を目的として、企業が抱える特定のニーズや課題に応じて当社が準備したカリキュラムを、当社と契約している講師が実施します。例えば、研修サービスの主な目的は以下のようなものがあります。

- ・従業員のスキルアップ：新しい技術や業務知識を学び、日々の業務に役立てるためのトレーニングです。当社サービスの場合、例えばプログラミング研修を提供しております。
- ・リーダーシップ開発：管理職やリーダー層に対して、リーダーシップやマネジメントスキルを養うための研修です。当社サービスの場合、例えばマネジメント研修を提供しております。
- ・コンプライアンスや法令遵守：法律や社内規則に基づく業務を徹底するための研修です。ハラスメント防止や安全対策等が含まれます。当社サービスの場合、例えばハラスメント研修を提供しております。

biz研修はビジネススキル全般に関する研修です。tech研修は、IT未経験者向けのエンジニア・DX研修です。それぞれの提供サービス、主な顧客等は以下のとおりです。

	biz研修	tech研修
サービスミッション	もっと研修を。	すべての人をエンジニアの入口へ。
提供サービス	ビジネススキル全般の研修	IT未経験者向けのエンジニア・DX研修
主な顧客	企業規模は問わず全業種が対象	企業規模は問わず主にIT企業が対象
主たる研修期間	数日以内	数日～3ヵ月
契約形態	単発利用	単発利用
売上高（2026年3月期）	1,299,535千円	1,171,594千円

※2026年3月期は、biz研修、tech研修以外の項目として7,244千円の売上があります。

次に、2種類の研修サービスごとに、3つの提供方法について説明します。

		提供方法		
		一社研修	公開講座	動画講座
		講師派遣やオンラインにより一社のみで実施する研修	複数企業が集まる日程が決まった参加型講座	一名から手軽に即日導入できるeラーニング講座
種類	biz研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数人で利用</li> <li>・実地・オンライン・両方を組み合わせ、いずれも実施可能（注1）</li> <li>・一社当たりの料金体系で提供（注2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一名から利用可能（注3）</li> <li>・オンラインで開催</li> <li>・一名当たりの料金体系で提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レンタル又は買い切り（注4）</li> <li>・レンタルは当社サービス上で視聴。買い切りは動画ファイルの販売</li> <li>・買い切りは一本当たり、レンタルは一名当たりの料金体系で提供</li> </ul>
	tech研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数人で利用</li> <li>・実地・オンライン・両方を組み合わせ、いずれも実施可能（注1）</li> <li>・一社当たりの料金体系で提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一名から利用可能（注3）</li> <li>・実地・オンラインいずれも実施可能（注1）</li> <li>・一名当たりの料金体系で提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レンタル</li> <li>・当社サービス上で視聴</li> <li>・一名当たりの料金体系で提供</li> </ul>

（注1）実地とは、対面で研修サービスを提供することです。

オンラインとは、オンライン会議システムを用いて研修サービスを提供することです。

（注2）biz研修における一社研修は、研修カリキュラムや人数にかかわらず一社当たりの料金を一律にしております。

（注3）最少開講人数が設定されている場合があります。

（注4）レンタルとは、受講期限があり当社サービス上で視聴することです。

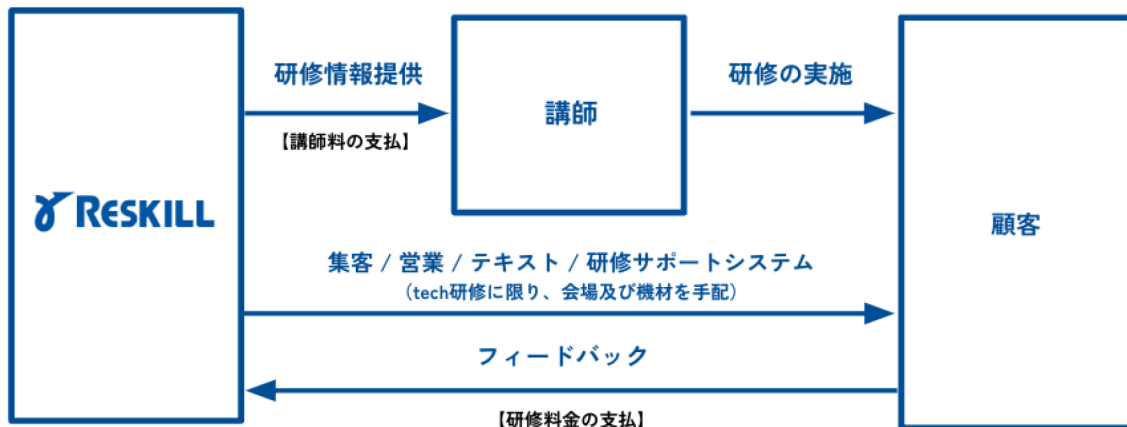
買い切りとは、受講期限がなく動画ファイルを販売することです。

#### [事業系統図]

事業系統図は次の図のとおりです。集客や営業、コンテンツ制作やシステムの提供を当社にて実施します。登壇する講師は、当該研修に関連する実績や経歴を持つ外部パートナーを、面接やデモ授業を通じて選定し、業務委託契約を締結しております。研修当日の登壇や動画講座への出演を依頼しております。

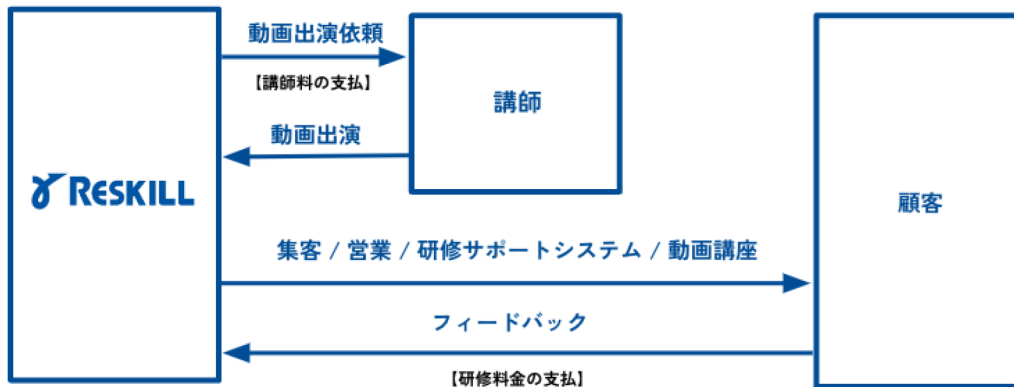
#### ① 一社研修・公開講座（biz研修・tech研修共通）

一社研修・公開講座において、当社は企業に対して研修を提供することで対価を得ます。登壇した講師に対しての講師料、印刷や運送といったテキスト費用が原価となります。また、tech研修では会場及び機材の手配費用も原価となります。



## ② 動画講座 (biz研修・tech研修共通)

動画講座でも事業構造は類似となります。顧客に対して、動画講座を提供します。講師に対しても当日の研修登壇ではなく、動画出演を依頼します。教材費や会場及び機材の手配費用はありません。



## (3) 特徴

当社の研修サービスにおける共通の特徴は、研修サービスの標準化と研修実施プロセスのDX化、その結果として安価な価格設定を実現していることです。具体的には次のとおりです。

### ① 研修サービスの標準化

当社は、属人化しやすい研修というビジネスモデルにおいて、研修サービス内容の標準化を実現し、個人スキルへの依存度を低下させております。

従来の研修業界では、講師自身が各社に向けた研修コンテンツを作成したり、著名な講師による研修をアピールポイントとするやり方が一般的でした。また、各企業に対するカスタマイズを前提としたコンサルティング営業や見積り交渉も行われるのが通常でした。属人性が高いビジネスモデルになっていたと言えます。

当社では、講師と営業において、属人性を減らすことを標準化と呼んでおります。標準化を行うことでスケールしやすいビジネスモデルを構築しております。

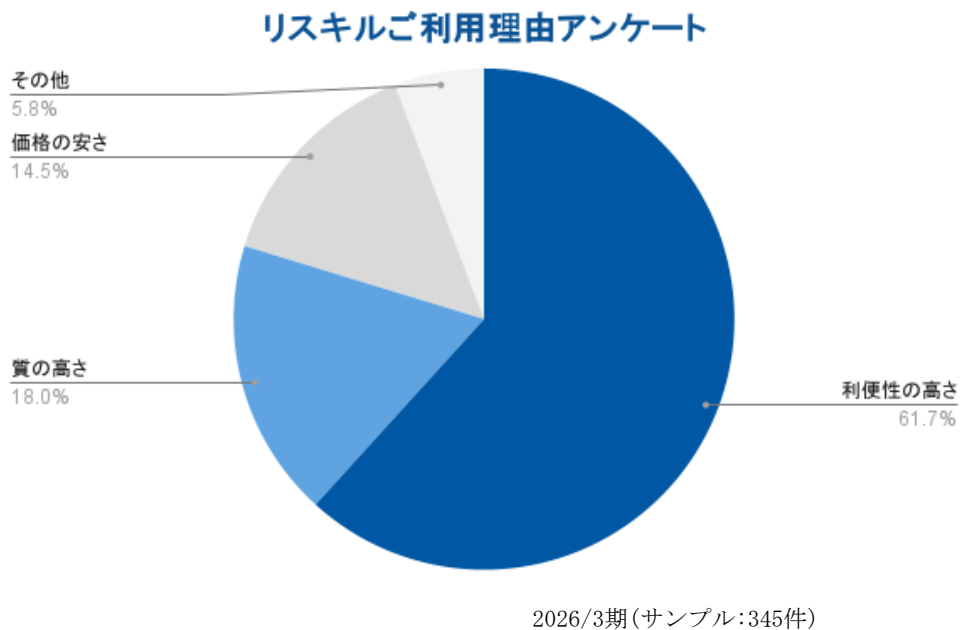
- ・講師：当社が準備したコンテンツをもとに、講師が研修に登壇します。研修コンテンツはすべて当社にて作成しており講師が作成することはありません。顧客側には、講師による品質相違がなくいずれの講師であっても高品質の研修を安定的に受けることができるという利点があります。当社側の利点は、特定の著名な講師に依存することがなくなるため、売上の機会損失を回避できることです。
- ・営業：研修サービスは明瞭価格になっております。また、研修のコンテンツは標準パッケージ化されております。顧客側は価格が明瞭になることにより稟議等での対応がしやすくなるという利点があります。また、標準パッケージ化された研修コンテンツにより営業担当のスキルに依存せずに、担当が変わっても同一品質の研修が実施できます。当社側の利点は、営業担当の見積り交渉のスキルやカスタマイズ対応力への依存度が下がり、営業未経験者であってもスムーズな戦力化が可能となることです。

## ② 研修実施プロセスのDX化

当社は、顧客の利便性向上を目的として研修実施プロセスのDX化を推進しております。具体的には、自社で開発した研修サポートシステムを顧客へ無料提供しております。このシステムを用いることによる顧客側のメリットは研修管理、研修準備等の研修プロセスにおける手間を削減することができることです。以下のような機能を活用することができます。

- ・研修準備に必要なことはシステムを確認すると把握できるようになっており、顧客は当社へ問い合わせをせずに進捗を把握することができます。
- ・受講者の研修実施履歴を閲覧することができます。これにより、いつ、誰が、何を受講したのかを管理することができます。
- ・受講者が記載する研修に対する満足度等の研修アンケートもシステム上で閲覧可能になります。データのダウンロードも可能で今後の研修計画の立案等に活用ができます。

実際、利便性の高さにより顧客から評価を得ております。



また、当社側にも、当社従業員の習熟度によらない研修サポート品質の均一化を実現できるというメリットがあります。

## ③ 安価な価格設定の実現

研修サービスの標準化や研修実施プロセスのDX化により、安価な価格設定を実現しています。

研修サービスの標準化は、「講師は登壇のみであり、講師への研修コンテンツ作成費の支払い等がない」「研修コンテンツはすべて当社作成であり、コンテンツ費用等他社への支払いがない」等の理由から研修コストの削減に繋がります。

研修実施プロセスのDX化も「顧客が自ら操作を行い、システムが管理をサポートすることになることから、顧客対応工数や研修運営上の誤りを減らすことができる」という理由により、当社コストの削減が可能となっています。

研修運営コストの削減分を反映することで、価格面でも特徴的な研修サービスを提供しています。

#### (4) 各サービスの特徴

各サービス特有のその他の特徴について説明します。

##### ① biz研修

biz研修ではWebサイトをEC化して提供しております。顧客は検索窓からのサジェスト機能やレコメンド機能等を利用して、関心のある研修を迅速かつ容易に見つけることができます。比較検討段階では、お気に入り研修の登録や閲覧研修履歴の確認、稟議に必要な見積書の作成等様々なサポートをサイト上で受けることができます。



##### a) 一社研修

一社単独実施の研修であり、営業担当が付き、顧客対応を行います。

数日以内の短期の研修が多いことから、顧客の受講人数の変動が頻繁に発生します。当社では受講人数の変動により見積金額が変わることがない料金一律設定で研修を提供しており、顧客は何度も見積りを取り直す手間や顧客社内における稟議対応のやり直しを避けることができます。

##### b) 公開講座

Webサイトからの自動申し込みとなり、営業担当はつきません。

オンラインでの実施に絞ることで、通常必要な研修会場費を削減し、価格に反映しています。研修サポートシステムでは、「上司や人事担当者ではなく、受講者自らが申し込む」「請求書の一括管理機能」等様々な顧客ニーズに対応しており、顧客は手間を少なく研修の管理ができるようになっています。

##### c) 動画講座

公開講座同様、Webサイトからの自動申し込みとなり、営業担当はつきません。

動画を買い切れることも、レンタルし利用することもできます。レンタルして当社システム上で利用する場合には、実施履歴の管理やテストの実施状況も管理され、担当者の手間を最小限に抑えられます。

##### ② tech研修

tech研修の特徴は、IT未経験者に対するプログラミング研修等「エンジニアの入り口まで連れて行く初期研修」にコンテンツが集中している点が挙げられます。未経験者向けのJava、PHP、Ruby、Python等のプログラミング言語、Linux、ネットワーク、AWS等のインフラ技術の研修を幅広く取り揃えております。

受講期間が長期にわたることもあることから日々の日報、出席、講師からの報告等の情報管理が研修サポートシステムより行えるようになっております。加えて、AIによる自動質問回答システム等育成のサポート機能を利用することができます。

なお、tech研修では一社研修や公開講座のサービスを主として提供しており、動画講座に関しては売上僅少となります。公開講座においても受講期間が長期になることから各社に営業担当が付き、一社研修と同様に運営しております。

当社のKPIは「biz研修の一社研修の顧客企業数」と「tech研修の一社研修・公開講座の顧客企業数」であります。biz研修の公開講座・動画講座及びtech研修の動画講座に関しては、事業規模が小さいため、KPI開示の対象外

としております。tech研修の社内研修と公開講座は、同一ビジネスフローでの事業活動となるため分けずに顧客企業数を開示します。なお、tech研修の社数には、社内研修と公開講座にはそれぞれを利用することで重複してカウントされる企業も含まれます。

(5) 主な研修カテゴリー・コンテンツ

2026年3月31日時点

主なカテゴリー	主な研修
階層別研修	新人研修 若手社員研修 中堅社員研修 管理職研修
テーマ別研修	コンプライアンス研修 顧客対応研修 リーダー研修 コミュニケーション研修 プレゼンテーション研修 モチベーション研修 メンタルヘルス研修 リスクマネジメント研修 部下育成・後輩指導研修 ダイバーシティ研修 書き方研修 伝え方研修 考え方研修 企画研修 業務改善研修 パソコン研修 会計研修 主体性研修 人事評価研修 キャリア研修
職種別研修	営業研修 販売研修 マーケティング研修 人事研修 コールセンター研修
IT研修	DX研修 IT基礎研修 IT資格研修 プログラミング研修 システム設計研修 インフラ研修 セキュリティ研修 データベース研修 AI研修 先端技術研修 開発ツール研修 プロジェクトマネジメント研修 品質管理研修

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### 1. ミッション「一人でも多くの人に社会人教育を届ける」

株式会社リスキルは

- ・できる限り多くの人に社会人教育を届け、社会人になっても学ぶのが当たり前の社会を作る会社です。
- ・社会人教育を通して、生涯にわたって「やりなおしの可能となる社会」を実現します。

##### 2. ビジョン「アジアNo.1の社会人教育企業になる」

アジア全体の中で、売上高・利益額・顧客数をもっとも多い社会人教育企業になります。

##### 3. 価値観（行動指針）

###### ① 早く！速く！捷く！

我々の価値はスピードにあります。はやい意思決定と行動で、成果を上げる企業であります。

###### ② Edutainmentの実現

我々は、リスキルがいる業界をEdutainment産業であると定義し、創業時に掲げた「楽校楽習」というコンセプトを突き進め、教育と娯楽の融合を目指します。

###### ③ Customer is Boss

我々の第一の責任はお客様です。お客様の立場に立ち、『顧客の創造』を実現していきます。とにかくお客様中心に考えます。自分たちのためではなく、お客様のために会社が存在すると我々は強く考えます。

###### ④ 儉約のカルチャー

我々は自社の見栄のために費用を使うことはありません。お客様にとっての価値に繋がることに積極的に投資し、不要な費用には一切手を出しません。

#### (2) 経営環境及び中期的な経営戦略

##### 1. 市場動向

当社が属する企業向け研修サービス市場はコロナ禍による市場規模の縮小がありましたが、2021年度以降堅調に回復し推移しております。リスキリングやリカレント教育の推進及び人的資本経営への意識向上により、企業向け研修サービス市場の拡大は今後さらに加速するものと見込まれております。

株式会社矢野経済研究所の調査によると2020年度4,820億円に対し、2021年度5,210億円、2022年度5,370億円、2023年度5,600億円、2024年度5,858億円、2025年度5,980億円、2026年度6,160億円、2027年度6,350億円と市場が拡大する予測となっております。

企業向け研修サービス市場規模推移・予測



出典：株式会社矢野経済研究所「2024 企業向け研修サービス市場の実態と展望」「2025 企業向け研修サービス市場の実態と展望」（グラフは当社にて作成）

当社の取り扱うサービスである企業向け研修サービス市場は、コロナ禍の影響を受け、市場が縮小しました。2021年度より状況は回復し、今後も数%の市場成長が見込まれております。

## 2. 参入障壁

参入障壁は低い業界であり、多くの研修会社が存在します。その中でも当社は、「研修サービスの標準化」「研修実施プロセスのDX化」及び「安価な価格設定の実現」によって、差別化を図っております。

## 3. 研修サービスが必要とされる理由

当社は研修サービス市場が成長すると見込んでおります。サステナビリティや人的資本開示という社会的テーマに関連し、国内・海外において研修サービスが求められております。

### ① 日本の動向

内閣官房・金融庁・経済産業省が2026年3月23日に公表した「人的資本可視化指針（改訂版）」によると、「人的資本投資は、強い日本経済の実現を目指し、中長期的な企業価値の向上を後押しするために不可欠な要素である」とされている一方、日本における無形資産（人的資本や知的資本の量や質、ビジネスモデル等）投資は他国企業と比べると低水準であり、人材資本投資拡大への戦略的な取り組みが求められております。

さらに、2022年10月に岸田元首相の所信表明演説において「リスクリング支援として、人への投資に5年間で1兆円を投じる。」と表明されたことを受け、関係省庁が補助金や助成金などのリスクリング支援策を導入しています。

### ② 国内外の課題

国内について、内閣官房・金融庁・経済産業省「人的資本可視化指針（改訂版）」によると、「重要なスキルを持つ人材の確保・育成に向けた投資（賃金など）」「ジョブ・スキルに基づく処遇制度の導入」「従業員の健康維持増進・働きがいのある職場づくりに関する取組」「女性活躍の推進」「ダイバーシティ経営の推進」が人的資本投資を拡大するうえでの今後の課題として挙げられております。

海外について、外務省「JAPAN SDGs Action Platform」によると、SDGsの8つ目の目標に「働きがいも、経済成長も」が掲げられており、人材育成の推進が重要なテーマとして位置づけられております。

### ③ 開示の義務化

金融庁は「企業内容等の開示に関する内閣府令」において、2026年3月期から人的資本開示の拡充、見直しを行っております。2027年3月期から段階的に東京証券取引所のプライム市場に上場している企業にサステナビリティ開示を義務付ける計画です。また、「人的資本可視化指針（改訂版）」において、企業が人的資本の能力を引き出し、企業価値向上に結びつけ拡大していくために、人的資本投資の実践と開示による好循環が不可欠であると位置づけています。

### ④ 具体的な事例

金融庁が2025年12月に公表した「サステナビリティ開示の好事例集」によると、役職員への研修体制を整備しているだけでなく、教育訓練費を増加させている傾向があります。IT研修やビジネス研修（階層別研修やテーマ別研修）等多岐に渡るニーズがあることが確認できます。

政府が公表している各資料は以下の通りです。

・内閣官房・金融庁・経済産業省「人的資本可視化指針（改訂版）」

[https://www.cas.go.jp/jp/houdou/pdf/20260323\\_1.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/houdou/pdf/20260323_1.pdf)

・外務省「JAPAN SDGs Action Platform」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>

・金融庁「サステナビリティ情報の開示に関する特集ページ」

<https://www.fsa.go.jp/policy/kaiji/sustainability-kaiji.html>

・内閣府「企業内容等の開示に関する内閣府令」

[https://laws.e-gov.go.jp/law/348M50000040005?occasion\\_date=20260220](https://laws.e-gov.go.jp/law/348M50000040005?occasion_date=20260220)

・金融庁「記述情報の開示の好事例集2025（サステナビリティ情報の開示）」の公表

<https://www.fsa.go.jp/news/r7/singi/20251225.html>

#### 4. 経営戦略

##### ① 基本方針

市場の成長性が期待できることから、現在の事業を成長させることを基本方針としております。現事業に注力し、重要な経営指標である顧客企業数を増加してまいります。特に、biz研修を成長ドライバーとします。

種類	biz研修	・マーケティング強化により顧客企業数を増やす ・堅調な売上増に対応するために営業担当を増やす ・顧客向けシステム開発にリソースを投下し、顧客の利便性を追求することで、新規顧客獲得及び既存顧客の継続利用の増加を目指す
	tech研修	・今後の成長ペースの動向もふまえ、リソースのコントロールをしながら利益を維持していく
海外		・少額の投資を継続して運営を続けながら、事業としての採算を見極める
その他		・人材育成関連ITサービスを開発、リリースする ・M&Aによる商材の拡充を検討する

##### ② アジア圏への展開

2025年4月にシンガポール支店を開設いたしました。国内の研修市場の年平均成長率（CAGR）が3.2%と予測される中、アジアの研修市場は2027年までの予測で、29.2%という高い成長が見込まれております

（Skyquest<sup>TM</sup>調べ）。これにより、当社は国内市場でのシェア拡大だけでなく、成長性の高いアジア市場への進出を通じて、企業価値の向上を目指します。これまでに培ったノウハウや研修コンテンツを活かしながら、海外展開を図ってまいります。海外進出はbiz研修での展開を実施しております。今後の海外売上高については、現時点では合理的な予測が難しいため、計画には含めておりません。

##### ③ 新規事業 人材育成関連ITサービスのリリース

2025年2月に標的型攻撃メール訓練サービスをリリースしました。これに続いて、顧客の人材育成をサポートするクラウドサービスの開発、リリースについて、検証を重ねながら進めていきます。今後の売上高については、現時点では合理的な予測が難しいため、計画には含めておりません。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社はシェアを拡大することを意図していることから顧客企業数を重要視しており、KPIとして設定をしております。なお、集計対象は、当社の内部統制評価範囲で選定された重要な事業拠点を対象としております。

詳細については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容⑧ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容」をご参照ください。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の主な課題

経営戦略の実現を果たすため、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の主な課題は以下のとおりであります。

##### 1. 人員の確保

研修サービスの拡大を進め企業価値向上のため、採用手法の多様化を進めることで候補者との接点拡大に取り組んでまいります。また、社内人材に対しては研修等によるナレッジの共有を行うことで育成機会の多様化・均等化を図ってまいります。

##### 2. システムの強化

当社の研修サービスを提供する上で、研修サポートシステムは、重要な付加価値となっております。今後、新サービスの開発や、サポート機能の追加を図ってまいります。また、システム開発の速度を向上させるための施策にも投資してまいります。

##### 3. 受注の安定性及び継続性のさらなる向上

景気の悪化に伴う、企業向け研修サービス市場の縮小による受注減のリスクは想定されます。常時、安定的かつ継続的な受注活動が実現できるよう、競争優位性（「研修サービスの標準化」「研修実施プロセスのDX化」及び「安価な価格設定の実現」）を継続すると共に、マーケティング・営業力の強化を図ってまいります。

#### 4. 研修講師の確保

契約講師との連携により人材育成事業を行っていることから、優秀な研修講師とパートナーシップを構築していくことは重要度の高い活動となります。

#### 5. 財務上の課題

当社は、本書提出日時点において優先的に対処すべき財務上の課題はありませんが、今後の事業拡大に備えて、更なる内部留保の確保と営業キャッシュ・フローの改善等により財務体質の強化を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

サステナビリティ関連のリスク及び機会の監視、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続については、当社の主要事業である人材育成事業が環境に与える負荷が小さく、また気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響は少ないものの、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、取締役会やリスク・コンプライアンス委員会にて、継続的にその内容及び課題等への対応につき、報告・議論しております。

### (2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり当社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組のうち、重要なものについて該当事項はありません。人的資本につきまして、当社のミッションである「一人でも多くの人に社会人教育を届ける」の実現に向けて、事業を中心とした企業活動全体で持続可能な社会へ貢献し、当社の持続的な成長を目指しております。この実現に向けて「行動指針」と「テーマ」を定めております。

サステナビリティ3つの行動指針

- ・企業活動を通じて、地球環境や社会にポジティブな影響を与える。
- ・全ての利害関係者との共栄を目指す。
- ・企業活動を健全な内部統制のもとで進める。

サステナビリティ3つのテーマ

- ・人権の尊重
- ・環境の保全
- ・多様性の理解

### (3) リスク管理

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、全リスクの統括管理及びコンプライアンスに関する個別課題についての協議・決定を、リスク・コンプライアンス委員会にて行い、協議・決定事項、進捗状況については必要に応じて取締役会に報告しております。

### (4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関して、会社の実績を長期的に評価し、管理し、及び監視するために用いられる情報のうち重要なものについて、該当事項はありません。また、人的資本に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関しましては、現段階では目標や指標を定めておりません。女性の活躍促進については、育児・介護休業制度や時短制度を整え、人事制度においては男女間での評価格差は一切なく、女性が活躍できる環境整備に努めております。引き続き環境整備に努めていくとともに、事業の発展に必要な有用な指標につきましては今後当社を取り巻く環境を踏まえ検討してまいります。なお、2026年3月31日時点で、従業員のうち59%、管理職のうち20%が女性であります。

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。また、リスクの発生可能性、発生時期及び影響度についても、当社が判断したものであり不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1) 経営環境に関連するリスク

##### ① 事業環境

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社が研修サービスを提供する顧客は主に国内企業であります。景気変動等により、国内企業が教育研修費を抑制した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、新規企業顧客の獲得手段として主にマーケティングを活用しております。しかし、外的要因により集客効果が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は多様な業界・規模の企業にサービスを提供しております。当該リスクにおいては全ての業種や規模で画一的に教育研修費の抑制が生じるような事態は想定しておりませんが、顧客の属する業界・当社サービス内容として極端な偏向が生じないように取り組んでまいります。さらに、マーケティング効果を継続的に注視することで集客効果の安定化を図ってまいります。

##### ② 競合

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

研修サービスは事業運営上、許認可を取得する必要がないことに加え、事業の開始にあたって大規模な設備投資も不要であることから、相対的に参入障壁が低い事業であります。このため、大手事業者から個人事業者まで多数の事業者が同様の事業を展開しており、豊富な研修コンテンツを提供する事業者が増える可能性があります。今後、同業者間での競争が激化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、研修サービスの標準化や研修実施プロセスのDX化を進めるとともに、これまでの経験で蓄積されたノウハウを社内でも共有しています。また、当社は1,000種類以上の高品質な研修コンテンツを提供しており、この規模を競合他社が容易に整えることは困難であると見込んでいます。今後も研修コンテンツの拡充を図り、さらなる取り組みを継続してまいります。

##### ③ 業績の季節変動

発生可能性：中、発生可能性のある時期：第1四半期、影響度：大

当社は、売上高、売上総利益及び営業利益が第1四半期に偏る傾向にあります。年間売上高のうち約55%及び年間営業利益のうち約72%が第1四半期に計上されます。これは、新入社員や若手人材の育成需要が、第1四半期に高くなるためです。当該時期に研修サービスの需要が低下する事象が生じた場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

今後は、固定費を上回る売上総利益を確保できるよう、年間を通じて安定的に研修サービスを提供し、事業の成長を目指してまいります。

なお、当事業年度の四半期会計期間別の売上高、売上総利益、営業利益の推移は以下のとおりであります。

	2026年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高（千円）	1,359,754	404,433	381,420	332,764
構成比（%）	54.9	16.3	15.4	13.4
売上総利益（千円）	803,705	284,230	303,156	264,801
構成比（%）	48.5	17.2	18.3	16.0
営業利益（千円）	647,055	83,670	116,452	51,050
構成比（%）	72.0	9.3	13.0	5.7

(2) 事業内容に関連するリスク

① 設立からの年数が浅いこと

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、2022年5月設立であるため、期間業績比較を行うために十分な期間の財政状態及び経営成績に関する財務情報を得られない可能性があります。

当社は、上場後より投資者その他の財務諸表の利用者の理解に資する情報を提供してまいります。

② 特定サービスへの依存

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、日本国内において研修サービスのみを展開しております。研修サービスの実施企業数は年々増加しており、今後においても引き続き増加していくものと考えております。しかしながら、研修サービスに対する需要が期待通りに伸びない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び中期的な経営戦略 4. 経営戦略」で記載のとおり、事業のグローバル化を進めていく予定であります。国内研修市場だけでなく、海外研修市場においても、研修サービスを提供してまいります。

③ 特定地域への依存

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、関東圏を中心として全国に事業展開しております。顧客の所在地が関東圏に多いことから、関東圏での売上依存度が高くなっております。これらの地域で経済情勢が悪化した場合や、地震・台風その他の災害が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、引き続き顧客獲得に注力しつつ、関東圏に絞ることなく関東圏以外に所在する企業に向けても新規開拓を図ることで、顧客所在地の偏在性の解消に努めてまいります。

(3) 組織体制に関連するリスク

① 従業員の確保

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、今後も増加が見込まれる顧客の需要に応えるため、研修サービスの拡大を進めるにあたり、優秀な従業員の採用・確保及び育成が重要であると考えております。しかしながら、国内における人材の争奪により、優秀な人材の採用・確保及び育成が計画通りに進まない場合、競争力の低下や事業規模拡大の制約、顧客に提供するサービスレベルの低下をもたらし、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

今後も採用市場の変化を捉えながら採用手法の多様化を進めることで候補者との接点拡大を図ると同時に、社内人材に対しては研修等によるナレッジの共有を行うことで育成機会の多様化・均等化を図ってまいります。

② 講師の確保

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、今後も増加が見込まれる顧客の需要に応えるため、研修サービスの拡大を進めるにあたり、当社が求める品質基準を満たす講師との業務委託契約が重要であると考えております。しかしながら、優秀な講師との業務委託契約が計画通りに進まない場合、事業規模の拡大が制約され、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

今後も積極的に講師を募集するとともに、既存講師に対しては研修を実施し、品質の均一化を図るほか、研修

後のアンケート結果を共有することで研修品質の改善に努めてまいります。

③ 特定の人物へ依存

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社代表取締役社長である松田航は、当社の設立者であるとともに、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。現状において、何らかの理由により当人が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、特定の人物に過度に依存しない体制を作るために、取締役会等における役員間の相互の情報共有や経営組織の強化に努めております。

④ 小規模組織

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社は組織規模が小さく、内部管理体制や業務執行体制もそれに応じたものとなっております。そのため、役員や重要な業務を担当する従業員が退職等で流出した場合、事業活動に支障を来し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は組織規模の拡大に応じて、内部管理体制や業務執行体制を維持・強化し、業務遂行が特定の人物に偏らないように取り組んでまいります。

⑤ コンプライアンス

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社では、役員及び従業員に対して行動規範を定め、コンプライアンス意識の徹底を図っています。しかし、万が一、役員や従業員がコンプライアンス違反を行った場合、当社の社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス意識を高めるため、テストを含む研修を実施し、役員及び従業員の意識向上に努めております。また、社内コミュニケーションを活性化させ、風通しの良い職場環境を構築しています。さらに、内部通報制度を整備し、問題が発生した場合には速やかに検知できる仕組みを導入しています。

(4) 法的規制に関連するリスク

① 政策変更

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社の顧客は、政府による教育推進による人材育成関連政策の助成金を利用していることがあります。助成金減額等の政策変更があった場合、顧客側の需要が変化する可能性があります。当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の顧客からのアンケート結果にて、当社を選んだ理由として「高い利便性」が最も多いです。当社は、そのような助成金の利用を営業における主たる訴求手段とせず、引き続き研修サービスそのものを訴求してまいります。

② 法規制

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社は、事業を行う上で労働基準法（その他労務管理に関わる法令等を含む）、中小受託取引適正化法、個人情報保護法、著作権法等様々な法的規制を受けております。

現時点において、これらに抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後運用の不備等により法令義務違反が発生した場合、若しくは新たな法令の制定や既存法令における規制強化等がなされ、当社の事業が制約を受ける場合、当社の主要な事業活動全体に支障をきたす可能性があり、当社の事業運営、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

各種法令遵守のため、社外の弁護士や社会保険労務士、税理士等の専門家とのコミュニケーションを定期的に行うことで法的規制の変更点等のアップデートを行い、リスク・コンプライアンス委員会等を通じて社内でも共有しております。研修テキストに関する著作権法やマーケティングに関する景品表示法に関しては、弁護士確認済のチェックリストを使用し、随時の確認を行っております。また、従業員に対しても定期的に必要な研修を実施しております。

③ 訴訟

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、顧客から申込を受ける際に、利用規約にて事前にトラブル時の責任分担を取り決める同意を取得する

等、過大な損害賠償の請求をされないようリスク管理を行っております。しかしながら、申込時に想定していないトラブルの発生等、当社の提供したサービスに問題が生じた場合、予定通りに進捗しなかった場合、取引先等との何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社の社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

現時点において訴訟は生じておりません。今後もリスク管理を十分に行ってまいります。

#### (5) システムに関連するリスク

##### ① 情報セキュリティ

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社の研修サービス提供に際し、顧客の機密情報や講師を含む各種個人情報を取り扱うことがあります。不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合、当社の社会的信用に重大な影響を与えるだけでなく、対応費用を含め、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、情報セキュリティ管理規程及び個人情報保護規程を制定し、徹底した情報管理を行っております。また、役員及び従業員には、守秘義務の遵守や機密情報・個人情報の適切な管理を徹底させるため、定期的な研修と情報セキュリティを含むコンプライアンステストを実施しております。さらに、個人情報の適切な取り扱いを強化するため、プライバシーマークの認証を取得し、その運用を行っています。講師に対しては、研修サポートシステムのアクセス権を限定し、業務委託契約書には機密情報及び個人情報の取り扱いに関する条項を明記しています。研修開始時の業務ガイダンスにおいても、これらの事項について再確認を行っております。

##### ② システム障害

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社のサービスは、外部クラウドサーバー（Amazon Web Services）・外部通話システム（Zoom）・外部クラウドプラットフォーム（Google Workspace）等にて提供しており、それらの安定的な稼働が当社の事業運営上、重要な事項となっております。しかしながら、それらの障害、自然災害やサイバー攻撃、その他何らかの要因等によりシステム障害やネットワークの切断等予測不能なトラブルが発生した場合には、社会的信用失墜等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、当社は安定的なサービス運営を行うために、セキュリティ対策の強化や障害発生時の社内体制の構築等システム障害に対し備えるよう努めております。

#### (6) その他

##### ① 当社株式の流動性

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

株式会社東京証券取引所の定める上場維持基準は25%以上であるところ、当社の流通株式比率は当事業年度末時点で29.3%となっております。今後は、当社の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、大株主の売出し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売上が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

今後、流通株式比率を注視し、既存大株主への一部売出しの要請等、流動性の向上を図ってまいります。

##### ② 風評

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、顧客ニーズを充足する高品質なサービスの提供に努めるとともに経営管理室を設置し、役員及び従業員に対する研修、コンプライアンステストによる法令遵守意識、情報管理やコンプライアンスに対する意識を浸透させ、経営の健全性、効率性及び透明性の確保を図っております。しかしながら、当社のサービスや役員及び従業員に対して意図的に根拠のない噂や悪意を持った評判等を流布された場合には、当社の社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、顧客や講師等社外の関係者に対して誠実に対応することを重視しております。また、継続的に役員及び従業員に対する研修等を実施し、全社向けの会議においても定期的に周知することに努めてまいります。

##### ③ 大株主

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社の代表取締役社長である松田航の所有株式数の割合は、当事業年度末時点で発行済株式総数（自己株式を除く。）の70.1%となっております。松田航は、当社の創業者であるとともに代表取締役社長であるため、当社

といたしましても安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情によりこれらの当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

松田航は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

#### ④ 自然災害

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、研修サービスを事業としているため、災害発生時に損害を受ける固定資産は極めて限定的ですが、当社の従業員が勤務する事業所や、当社の事業を支えるITインフラが被害を受けた場合、また当社に勤務する者や契約講師が多数被災する等の人的損傷が発生した場合、業務遂行が遅延する、若しくは不可能になる可能性があります。また、顧客が自然災害により被害を受けた場合、受注の減少を招き、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害による被害を最小にするために、オンラインによる研修サービスの提供を可能としており、BCP対策によって平時より準備する取り組みをしています。

#### ⑤ 資金使途

発生可能性：低、発生可能性のある時期：数年内、影響度：小

新規上場時の新株発行による調達資金の使途は、主として人材採用費、オフィス拡張のための設備投資、海外事業への展開費、人件費、広告宣伝費となります。しかしながら、事業環境の変化に伴い、現在計画している資金使途を変更する可能性があります。また、現在の計画通り資金を使用したとしても、記載しているリスクが起因して、期待どおりの売上高をあげられない可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金使途に変更が生じた場合には速やかに適時開示を行います。

#### ⑥ 配当政策

発生可能性：低、発生可能性のある時期：数年内、影響度：小

当社は、事業の成長・拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。当社は現在、成長過程にあると考えており、事業拡大のための成長投資に充当することを優先し無配としております。

利益配分につきましては、今後の成長・拡大戦略に備えた内部留保の充実等を総合的に勘案した上で業績の動向を踏まえた配当を検討していく方針であり、今後の配当実施の可能性、実施時期については現時点で未定であります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における資産合計は2,295,674千円となり、前事業年度末に比べ535,005千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が400,462千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債合計は412,338千円となり、前事業年度末に比べ62,969千円増加いたしました。これは主に、未払金が17,914千円減少し、買掛金が10,066千円、未払費用が3,991千円、未払法人税等が64,312千円増加したこと等によります。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は1,883,336千円となり、前事業年度末に比べ472,036千円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が601,029千円増加し、自己株式の取得により100,141千円増加（純資産の減少）したこと等によります。

#### ② 経営成績の状況

当社は「一人でも多くの人に社会人教育を届ける」のミッションのもと、企業の人材育成の課題解決を通じて、社会人になっても学ぶのが当たり前の社会を創ることを目指し、事業を展開しております。当社では多種多様な研修コンテンツを用意しており、当事業年度においても、多くの研修を提供することができました。

当事業年度の業績は、2026年2月12日に公表いたしました「通期業績予想の修正（上方修正）に関するお知らせ」に記載のとおり、研修需要が堅調に推移したことにより、売上高が当初業績予想を上回りました。費用面については、採用活動費や広告宣伝費の最適化に加え、当事業年度に開設したシンガポール支店の事業の進展を鑑み、投資を抑制いたしました。これらの結果、販売費及び一般管理費が当初予想を下回って推移いたしました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高2,478,373千円（前事業年度比26.5%増）、営業利益898,228千円（同31.4%増）、経常利益903,685千円（同34.5%増）、当期純利益601,029千円（同26.9%増）となりました。

なお、当社は人材育成事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### ③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ400,462千円増加し、1,862,326千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は639,835千円（前事業年度比87,754千円増）となりました。これは主に、税引前当期純利益が909,446千円計上された一方、法人税等の支払額が248,955千円あったこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は89,279千円（前事業年度比16,859千円減）となりました。これは主に、投資有価証券の取得により108,000千円支出したこと及び投資有価証券の売却により18,761千円収入があったこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は150,638千円（前事業年度は277,616千円の獲得）となりました。これは、自己株式の取得により150,638千円支出したことによります。

### ④ 生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、人材育成事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

#### a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### b. 受注実績

当社は提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

#### c. 販売実績

当事業年度における当社の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社は人材育成事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
人材育成事業	2,478,373	126.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

#### ① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高、売上原価及び売上総利益)

売上高は、2,478,373千円となりました。これは展開中の人材育成事業の成長が順調に推移したことによるものです。売上原価については、売上高の増加に伴い、822,479千円となりました。この結果、売上総利益は1,655,894千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費については、主に人件費、広告宣伝費の増加等により、757,666千円となりました。この結果、営業利益は898,228千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は8,178千円となりました。主な内容は預金の受取利息3,391千円、人材開発支援にかかる助成金収入2,908千円及びクレジットカードのキャッシュバック収入1,154千円であります。また、営業外費用は2,721千円となりました。主な内容は株式交付費1,768千円であります。この結果、経常利益は903,685千円となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等合計及び当期純利益)

特別利益は5,761千円となりました。主な内容は投資有価証券売却益5,761千円であります。特別損失の発生はありません。また、法人税等合計は308,416千円となりました。この結果、当期純利益は601,029千円となりました。

③ 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、前記「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」をご参照ください。

④ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、前記「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性

当社における主な資金需要は、継続的なサービス提供のための売上原価及び人件費、人員獲得のための採用活動費、当社の認知度向上及び潜在顧客獲得のための広告宣伝費であります。これらの資金需要に対しては、自己資金、金融機関からの借入等で調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。

⑥ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、前記「3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、法規制・政策変更、その他の様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

⑦ 経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

⑧ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

当社は、より多くの企業に研修サービスを提供することにより、事業の継続的な拡大と企業価値の向上を図ることが重要だと認識しており、顧客企業数を重要な経営指標と考えております。顧客企業数の推移は以下のとおりであります。

(単位：社)

		2025年3月期	2026年3月期
顧客企業数	biz研修 (一社研修)	1,371	1,760
	tech研修 (一社研修・公開講座)	267	264

- ・ biz研修の公開講座・動画講座及びtech研修の動画講座に関しては、事業規模が小さいため、KPI開示の対象外としております。
- ・ tech研修の一社研修と公開講座は、同一ビジネスフローでの事業活動となるため分けずに顧客企業数を開示しております。
- ・ tech研修の一社研修と公開講座にはそれぞれを利用し、重複している企業も含まれております。

指標の向上の施策については「第1 企業の概況 3 事業の内容 (4) 各サービスの特徴」をご参照ください。

今後の各指標の向上の施策については前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資、除却又は売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	敷金 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	本社機能	4,120	3,179	16,617	1,400	25,316	59

(注) 1. 事業所を賃借しており、その年間賃借料は21,529千円であります。

2. 当社の事業は、人材育成事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,065,900	2,065,900	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,065,900	2,065,900	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2022年5月2日 (注) 1	1,000	1,000	50,000	50,000	176,216	176,216
2024年8月31日 (注) 2	1,999,000	2,000,000	—	50,000	—	176,216
2024年12月16日 (注) 3	80,900	2,080,900	138,808	188,808	138,808	315,024
2025年3月26日 (注) 4	—	2,080,900	△138,808	50,000	—	315,024
2025年12月26日 (注) 5	△15,000	2,065,900	—	50,000	—	315,024

(注) 1. 2022年5月2日の新設分割によるものです。

2. 2024年8月14日開催の取締役会決議により、2024年8月31日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。
3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）  
発行価格 3,730円  
引受価額 3,431.60円  
資本組入額 1,715.80円  
払込金総額 277,616千円
4. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。
5. 2025年12月17日開催の取締役会決議により、2025年12月26日付で自己株式の消却を行っております。
6. 2024年11月14日付「有価証券届出書」、2024年11月29日付及び2024年12月9日付「有価証券届出書の訂正届出書」、2025年5月28日付「上場調達資金使途変更に関するお知らせ」に記載しておりました、2024年12月17日の新規上場により調達した資金の使途について、2026年6月17日付で公表いたしました「上場調達資金使途変更に関するお知らせ」に基づき、以下のとおり変更いたしました。

1. 変更の理由

当社は、2024年12月17日の東京証券取引所グロース市場上場時に調達した資金のうち、100,000千円（2026年3月期34,000千円、2027年3月期33,000千円、2028年3月期33,000千円）を人材採用費に、50,000千円（2027年3月期50,000千円）をオフィス拡張のための設備投資に、97,616千円（2026年3月期40,000千円、2027年3月期57,616千円）を海外事業への展開費に、20,000千円（2026年3月期10,000千円、2027年3月期10,000千円）を人件費に充当する予定としておりましたが、以下の理由により調達資金の使途及び支出予定時期の一部を変更いたしました。

1) オフィス拡張のための設備投資

2027年3月期にオフィス拡張を予定しておりましたが、社内教室等のスペースの用途見直しにより執務環境を再構築し、既存拠点内での収容が可能となりました。これに伴う投資時期の最適化を図るため、拠点拡張の実施時期を2028年3月期に延期し、支出予定時期を変更いたしました。

2) 海外事業への展開費

2026年3月期～2027年3月期にて97,616千円（2026年3月期40,000千円、2027年3月期57,616千円）充当予定でしたが、シンガポール支店における事業の進展を鑑み、当面は投資を抑制的に行い、テストマーケティングを継続する方針といたしました。これに伴い、当初充当する予定であった97,616千円から70,000千円を削減し、27,616千円を海外事業への展開費として充当することといたしました。

一方で、国内市場における研修需要は引き続き堅調に推移しております。そのため、当社の認知度向上及び潜在顧客獲得を通じた収益力の強化を図るべく、海外事業への展開費から削減した70,000千円を広告宣伝費に充当するよう資金使途を変更いたしました。

## 2. 変更の内容

上場調達資金の資金使途の変更内容は次のとおりです。変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

具体的な使途	金額	支出予定時期
①人材採用費	100,000千円	2026年3月期～2028年3月期
②オフィス拡張のための設備投資	50,000千円	<u>2027年3月期</u>
③海外事業への展開費	<u>97,616千円</u>	2026年3月期～2027年3月期
④人件費	20,000千円	2026年3月期～2027年3月期

(変更後)

具体的な使途	金額	支出予定時期
①人材採用費	100,000千円	2026年3月期～2028年3月期
②オフィス拡張のための設備投資	50,000千円	<u>2028年3月期</u>
③海外事業への展開費	<u>27,616千円</u>	2026年3月期～2027年3月期
④人件費	20,000千円	2026年3月期～2027年3月期
⑤広告宣伝費	<u>70,000千円</u>	<u>2027年3月期</u>

人件費は、給料手当、通勤費、賞与、法定福利費等です。

## 3. 業績への影響

その他変更が生じていない資金使途の充当は概ね予定通りとなっており、また本件による当社業績に与える影響は現時点で軽微であると考えます。業績に与える影響について公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	14	6	16	3	590	633	—
所有株式数（単元）	—	2,888	802	24	915	5	16,009	20,643	1,600
所有株式数の割合（%）	—	13.99	3.89	0.12	4.43	0.02	77.55	100.00	—

（注）自己株式30,300株は「個人その他」に303単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
松田 航	東京都杉並区	1,427,700	70.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	227,600	11.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	46,380	2.28
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN(LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD・AM FUNDS・DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE（常任代理人 株式会社三井住友銀行）	80 ROUTE D' ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470 （東京都千代田区丸の内1丁目1-2）	40,300	1.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	34,100	1.68
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目13-1）	32,300	1.59
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	24,500	1.20
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	15,100	0.74
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6-21	8,600	0.42
南角 光彦	福岡県福岡市早良区	6,200	0.30
計	—	1,862,780	91.51

（注）1 株式会社日本カストディ銀行（信託口）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、野村信託銀行株式会社（投信口）の所有株式数は、各行の信託業務に係るものです。

2 三井住友D Sアセットマネジメント株式会社より2025年2月20日付で提出された大量保有報告書において、2025年2月14日現在の所有株式数は104,100株（株式所有割合5.00%）となる旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株券等保有割合（%）
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	104,100	5.00
計	—	104,100	5.00

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 30,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,034,000	20,340	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	2,065,900	—	—
総株主の議決権	—	20,340	—

(注) 2025年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月26日付で自己株式の消却を実施しており、発行済株式総数は15,000株減少しております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社リスクル	東京都新宿区四谷 四丁目28番地4 Y KBエンサインビ ル	30,300	—	30,300	1.47
計	—	30,300	—	30,300	1.47

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月13日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日～2026年5月14日)	60,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	45,300	149,889,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,700	111,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.5	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.5	0.1

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得された自己株式数は含まれておりません。

2. 2025年11月13日開催の取締役会において、2025年5月14日開催の取締役会にて決議された自己株式取得の取得枠拡大に関して次のとおり決議しています。

決議	株式数(株)	価額の総額(円)
2025年11月13日 取締役会	60,000	150,000,000
2025年5月14日 取締役会	40,000	100,000,000

3. 上記取締役会決議による自己株式の取得は2026年3月6日をもって終了いたしました。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	15,000	49,747,190	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	30,300	-	30,300	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得された自己株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく所存でございますが、今後においても当分は内部留保の充実を図る方針であります。内部留保資金につきましては、更なる事業拡大、優秀な人材

を確保するための資金等として有効利用してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合、年2回の間接及び期末配当を基本方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針

当社は、経営環境の変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役会が適切な経営の意思決定と個々の取締役の職務執行の監督を行い、全員が社外監査役で構成される監査役会は公正かつ独立の立場から監査しております。

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

##### a. 取締役会

取締役会は取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、業務執行の最高意思決定機関として、法令、定款及び当社諸規程に則り、経営に関する重要事項の意思決定や業績の進捗確認、取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

##### b. 監査役会

監査役会は常勤1名と非常勤2名の監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、各監査役の監査実施状況の報告や監査役間の協議等を実施しております。監査役会は原則として毎月1回開催しております。

監査役は、取締役の職務執行を監査するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席しております。社外監査役には公認会計士及び弁護士を含んでおり、それぞれの専門知識と経験に基づき、監査を行っております。

##### c. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。また、会計監査にあたっては、経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、監査役会、内部監査と連携し、会計監査の実効性を高めるよう努めております。

##### d. 管理職会議

管理職会議は代表取締役社長、執行役員、管理職、陪席者としての常勤監査役で構成しており、原則として毎月1回開催しております。各部門の業績報告等、業務執行に関する情報を共有するとともに、会社としての課題及び解決について認識を共有することで、業務執行の迅速化を図っております。

##### e. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク管理に関する重要事項の審議と方針決定を行うため、代表取締役社長を委員長とし、経営管理室長、管理職、内部監査担当、陪席者としての監査役で構成されております。各管理職は陪席しております。内部監査担当が含まれている理由は、内部監査の実効性を担保するためです。リスク・コンプライアンス委員会では、法令遵守の状況や社内の啓蒙活動等コンプライアンス体制の充実に向けた協議、及び事業を取り巻く様々なリスクの状況や対応状況の確認等を行っております。リスク・コンプライアンス委員会は原則として毎月1回開催しております。内部監査担当は任意参加であるため、議事録を共有しております。

##### f. 内部監査

当社は、専任の内部監査担当者を配置しておりませんが、年間の内部監査計画に従い、代表取締役社長に指名された内部監査担当者3名が代表取締役社長の指揮のもと、全部署に対して監査を実施しております。内部監査担当者は、自己監査とならないよう、自己が所属している部門以外について内部監査を実施しております。内部監査担当者は監査結果及び改善事項の報告を代表取締役社長に対して行い、内部監査の実効性担保のために各部門に改善事項の通知と改善状況のフォローアップを行う体制を構築しております。

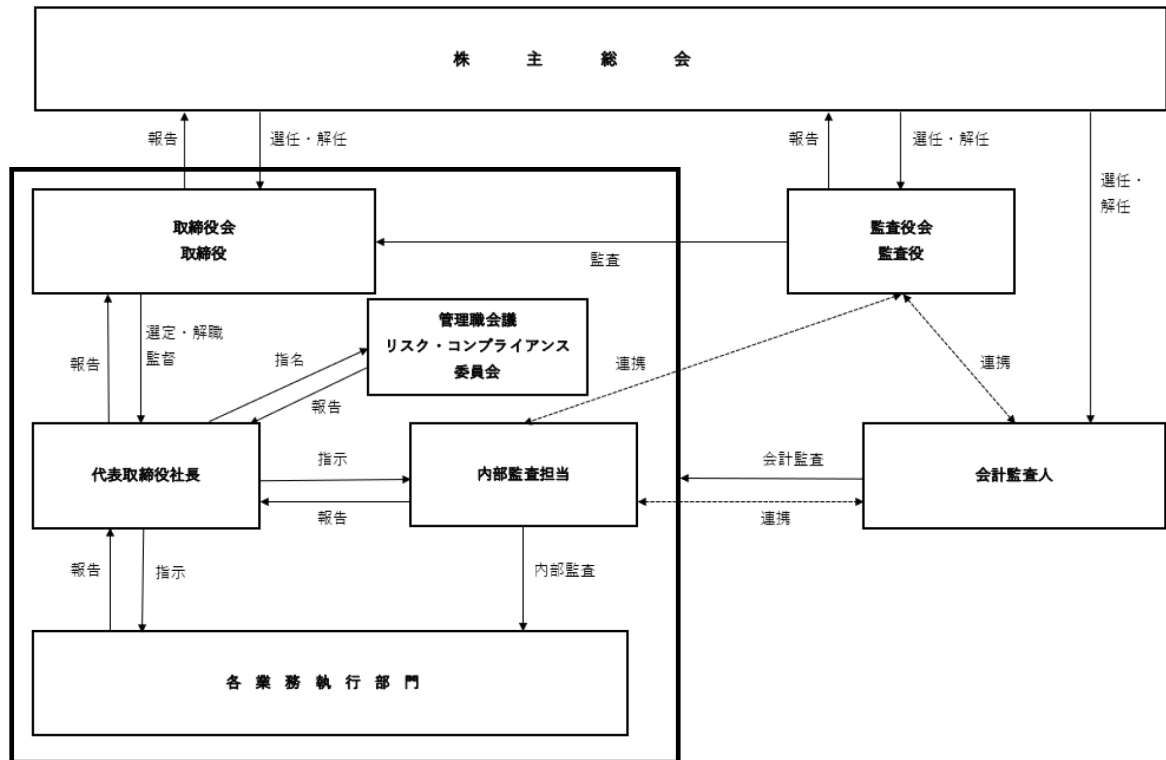
g. 執行役員制度

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務遂行機能の分離及び迅速な業務遂行のために、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員のうち、特筆して経営上重要とされる執行責任を負うものを研修事業部担当執行役員としております。現在は、研修事業部担当執行役員の渡邊順がその職務を担っております。執行役員は取締役会決議により選任され、定められた分担に従い業務遂行を行っております。執行役員の任期は、取締役会で定めた日より就任し、就任後12ヵ月以内の日までとしております。

なお、各機関の構成員は次のとおりであります。（◎：議長、○：出席者、△：陪席者）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	管理職会議	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	松田 航	◎		◎	◎
取締役 (社外取締役)	清水 達也	○			
取締役 (社外取締役)	竹上 創	○			
取締役 (社外取締役)	東 伸之	○			
常勤監査役 (社外監査役)	小南 紳哉	○	◎	△	△
監査役 (社外監査役)	友田 順	○	○		△
監査役 (社外監査役)	下山 随	○	○		△
研修事業部担当執行役員	渡邊 順			○	○

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（以下、「内部統制の基本方針」という）を整備しております。当社は、経営環境の変化等に対応し、内部統制の基本方針を常に見直すことにより、より適正かつ効率的な体制を実現するものとしております。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### (1) コーポレート・ガバナンス

##### 1 取締役及び取締役会

- ・取締役会は、法令・定款等及び「取締役会規程」に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督しております。
- ・取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り業務を執行し、毎月度、業務の執行状況を取締役に報告しております。
- ・取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告しております。
- ・コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役を選任しております。

##### 2 監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、内部監査担当及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行を監督しております。

##### (2) コンプライアンス

##### 1 コンプライアンス体制

役員及び従業員がコンプライアンスに適った企業活動を実践するため、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」にて行動規範を定めております。その目的達成のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、諸施策を講じております。

##### 2 内部通報制度

コンプライアンスの相談・報告窓口として、内部通報窓口を社内外に設置し法令違反や当社の行動規範違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めております。

##### 3 反社会的勢力との関係遮断

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切

の関係を遮断しております。

#### 4 社内教育

社内研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めております。

#### (3) 財務報告

財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用しております。

#### (4) 内部監査

業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況につき調査するため、代表取締役社長直轄に内部監査担当（兼務組織）を設置し、代表取締役社長の指揮のもと内部監査担当による内部監査を実施しております。内部監査の結果は定期的に代表取締役社長及びリスク・コンプライアンス委員会に報告しております。

#### (5) 懲戒処分

役員及び従業員の職務の執行により法令違反等が生じた場合、役員については会社法等に照らし、従業員については「就業規則」に則り、厳正な処分を行っております。

### 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施し、情報流出防止のための体制を整備しております。

(2) 各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理しております。

(3) 株主総会議事録、取締役会議事録、管理職会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類等取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理しております。

(4) 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理しております。

### 3. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

#### (1) リスク管理

- ・リスク管理は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施しております。
- ・全リスクの統括管理及びコンプライアンスに関する個別課題についての協議・決定は、リスク・コンプライアンス委員会にて行い、協議・決定事項、進捗状況については必要に応じて取締役会に報告しております。

#### (2) 危機管理

自然災害等重大事態が発生した場合に、「緊急事態対応マニュアル」に基づき対処にあたります。緊急事態が発生した場合又は発生が予想される場合には、場合によっては代表取締役社長を室長とする緊急事態対策室を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行しております。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 業務執行機能の強化と経営効率向上を図るため執行役員制度を導入しております。

(2) 取締役会を原則として月1回、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項のほか、重要事項を決定し、それに従い取締役及び執行役員は適正かつ効率的に職務を執行し、取締役会はそれを監督しております。

(3) 取締役会での経営判断が効率的に行われるよう、取締役会上程事項の事前審議等を行う会議、リスクコンプライアンスに関する事項の審議・報告等を行うリスク・コンプライアンス委員会を開催しております。

す。

(4) 取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務分掌規程等を定め、取締役、執行役員及び使用人の職務権限と担当業務を明確にしております。

(5) 職務執行を適正かつ効率的に行うために、業務のシステム化、情報管理・伝達におけるペーパーレス化を引き続き推進しております。

5. 当社における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の内部通報窓口は、当社の役員・従業員からの相談を受け付けております。

(2) 当社の各部門は、自らの業務の遂行に当たり、職務分離による牽制、業務の可視化等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めております。

(3) 当社は、リスク・コンプライアンス委員会に、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に定める任務を担わせております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項

監査役職務の補助をすべき使用人が必要な場合、代表取締役社長は、監査役の指揮・監督に服する専任の使用人を選任することとしております。「監査役監査基準」に則り当該使用人の実効性を確保しております。

7. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該業務遂行に当たっては取締役の指揮命令を受けないものとしております。また、監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、あらかじめ監査役の承諾を得るものとしております。

8. 監査役を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、監査役の命を受けた業務を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有しております。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、管理職会議その他重要な会議に出席しております。

(2) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行っております。

(3) 経営管理室長は、その職務の内容に応じ、月次・四半期その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行っております。

(4) 経営管理室長は、内部通報窓口の利用状況を確認するとともに、監査役に定期的に報告しております。

(5) 重要な決裁書類は監査役の閲覧に供しております。

10. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告したものは、報告をしたことを理由として不利益となる取り扱いを受けることはありません。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払を求めたときは、当社はこれに応じるものとしております。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は定時及び臨時に監査役会を開催し、情報の交換・協議を行っております。

(2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を実施するほか、会計監査人、内部監査担当と緊密な連携を保つことで、監査の実効性確保を図っております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

c. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を最低責任限度額としております。

d. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役清水達也氏、竹上創氏及び東伸之氏、監査役小南紳哉氏、友田順氏及び下山随氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償契約書に基づく情報提供や報告を怠った場合又は遅滞した場合には補償の対象としないこととしております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の役員等（取締役及び監査役）を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとしております。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

f. 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

h. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

i. 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

j. 自己の株式の取得

当社は、会社法第459条第1項各号の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

k. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

1. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関しては、特に定めておりません。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	松田 航	14回	14回
取締役	清水 達也	14回	14回
取締役	竹上 創	14回	14回
取締役	東 伸之	10回	10回

(注) 東伸之氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、同氏の取締役会の開催回数及び出席回数は、就任後に開催された取締役会の出席状況について記載しております。

取締役会において具体的には、株主総会に関する件、取締役の報酬に関する件、執行役員選任の件、中期経営計画・年度予算に関する件、決算開示資料に関する件、規程の制定及び改定に関する件、内部統制基本方針に関する件、自己株式取得及び消却に関する件等を検討してまいりました。また、月次決算報告や予実報告に関する報告を毎月行っております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率 14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	松田 航	1988年1月12日生	2012年4月 株式会社日本ライセンスバンク入社 2012年4月 株式会社リカレント 取締役就任 2012年4月 オンシー株式会社設立 代表取締役就任 2013年10月 株式会社デントランス 取締役就任 2015年7月 株式会社リカレント 代表取締役就任 2022年5月 当社 代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	1,427,700
社外取締役	清水 達也	1959年2月11日生	1982年4月 株式会社リクルート入社 2000年4月 同社 執行役員就任 2003年6月 同社 取締役常務執行役員就任 2006年6月 同社 顧問就任 2009年11月 株式会社ベネッセホールディングス入社 顧問就任 2010年2月 同社 経営企画部長 2011年2月 株式会社光通信入社 上席執行役員就任 2011年4月 株式会社DEiBA Company設立 代表取締役就任 2015年5月 ディップ株式会社 社外取締役就任 2016年4月 公益財団法人野島財団 評議員就任 2023年1月 当社 取締役就任 (現任)	(注)3	—
社外取締役	竹上 創	1961年12月16日生	1984年4月 オリnbas光学工業株式会社入社 1993年6月 同社 ビジネス戦略マネージャー 2001年6月 株式会社ファーストリテイリング入社 マーケティングマネージャー 2006年5月 株式会社ドーム マーケティング部長 2012年3月 エディー・パウアー・ジャパン株式会社入社 マーケティング本部長 2014年9月 株式会社エアウィーヴ入社 執行役員就任 2015年4月 中小企業診断士登録 2020年11月 株式会社TSMマネジメント設立 代表取締 役就任 (現任) 2023年8月 当社 取締役就任 (現任)	(注)3	—
社外取締役	東 伸之	1964年3月31日生	1987年4月 株式会社野村総合研究所入社 1998年4月 野村証券株式会社入社 2000年7月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社 出向 2012年4月 株式会社産業革新機構(現株式会社産業革新投 資機構)投資事業グループマネージングディ レクター就任 2017年4月 株式会社JOLED社外取締役就任 2017年4月 ハーモニック・ドライブ・アーゲー(現ハーモ ニック・ドライブ・エスイー)社外監査役就 任 2017年6月 株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役就 任(2018年6月退任) 2018年9月 株式会社INCJ執行役員投資事業グループマネ ージングディレクター就任 2020年3月 株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役就 任 2021年6月 株式会社INCJ常務執行役員投資事業グループ マネージングディレクター就任 2024年6月 株式会社ハーモニック・ドライブ・システム ズ監査役就任 (現任) 2025年6月 当社 取締役就任 (現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤社外監査役	小南 紳哉	1982年4月2日生	2006年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2010年8月 公認会計士登録 2016年2月 株式会社マーシュ（現株式会社アスマーク）入社 2016年5月 同社 経理財務グループマネージャー 2022年5月 当社 監査役就任（現任）	(注)4	—
社外監査役	友田 順	1979年3月1日生	2010年8月 弁護士登録 2020年7月 ひかり総合法律事務所入所 パートナー就任（現任） 2023年1月 当社 監査役就任（現任） 2023年7月 株式会社バイオフィリア 社外監査役就任（現任） 2023年8月 株式会社NEXT ONE 社外監査役就任（現任） 2025年1月 東京都住宅供給公社 非常勤監事（現任） 2025年5月 株式会社万代リテールホールディングス 社外監査役（現任） 2025年5月 株式会社万代 社外監査役（現任） 2025年9月 カリフォルニア州弁護士登録	(注)4	—
社外監査役	下山 随	1970年3月28日生	1993年4月 ツーカーセラー株式会社入社 1997年4月 日本テレコム株式会社入社 1999年12月 ヤフーBBテクノロジー株式会社入社 2002年9月 フュージョンコミュニケーションズ株式会社入社 2011年10月 イー・アクセス株式会社入社 2012年5月 日本エイサー株式会社入社 2015年2月 GlobalBreeze株式会社設立 代表取締役就任（現任） 2017年6月 CLAN株式会社 非常勤監査役就任（現任） 2023年1月 当社 監査役就任（現任） 2025年1月 caname株式会社 常勤監査役	(注)4	—
計					1,427,700

- (注) 1. 取締役清水達也、竹上創及び東伸之は、社外取締役であります。
2. 監査役小南紳哉、友田順及び下山随は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年8月29日開催の臨時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
研修事業部担当執行役員	渡邊 順

② 社外役員の状況

a. 社外役員の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

b. 社外役員と当社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

以下eをご参照ください。

c. 社外役員が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外役員による監督又は監査に期待する機能及び役割につきましては、会社経営、会計財務及び企業法務等に関する経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督又は監査することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

d. 社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社においては、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

e. 社外役員の選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役は3名、社外監査役は3名を選任しております。

社外取締役清水達也氏は、他社での企業経営者として培った経験と高い見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外取締役として招聘しております。その他に同氏との間において、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。また、当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

社外取締役竹上創氏は、他社でのマーケティング責任者として培った経験と高い見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外取締役として招聘しております。同氏は、株式会社TSMマネジメントの代表取締役を務めております。2024年3月期まで、当社と株式会社TSMマネジメントとの間で関連当事者取引があります。取引金額は僅少であり、関連当事者取引規程に則り取締役会にて審議・承認後に行っております。2025年3月期及び2026年3月期は該当ありません。その他に同氏との間において、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。また、当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

社外取締役東伸氏は、他社での投資事業責任者として培った経験と財務及び会計に関する高い見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外取締役として招聘しております。なお、同氏との間において、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。また、当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

常勤社外監査役小南紳哉氏は、公認会計士としての会計に関する知識及び監査法人で培った経験と高い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外監査役として招聘しております。なお、同氏との間において、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。また、当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

社外監査役友田順氏は、弁護士としての法律に関する知識及び法律事務所で培った経験と高い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外監査役として招聘しております。なお、同氏との間において、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。また、当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

社外監査役下山随氏は、他社での企業経営者として培った経験と高い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外監査役として招聘しております。同氏との間において、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。また、当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等に出席し経営全般に対して客観的かつ公正な意見を述べるとともに、内部統制システムの整備・運用状況について把握し、取締役の業務執行の適法性を監督、監査しております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会において十分な意見交換を行っております。また、社外取締役及び社外監査役のみが参加する会議体を2024年11月より毎月開催し連携強化を図っております。

また、社外監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、それぞれの監査計画や監査結果の共有、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、本書提出日現在、社外監査役3名で構成されており、うち1名が常勤であります。社外監査役の小南紳哉は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査は、毎事業年度に策定される監査計画に基づき行っております。常勤監査役が日常監査業務を実施し、毎月開催される監査役会で重要事項の審議、当月に実施した監査結果の報告、監査役間の情報共有及び意見交換を行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行の監査を行っております。具体的な手続きとしては、取締役会その他重要会議への出席、代表取締役社長との意見交換、取締役等へのヒアリング、重要書類の閲覧等を実施しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。なお、監査役会における主な検討事項は、当事業年度における監査計画及び監査方針の制定、監査業務の分担、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの妥当性、会計監査人の選任、会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性、監査報告書の作成等であります。

氏名	開催回数	出席回数
小南 紳哉	13回	13回
友田 順	13回	13回
下山 随	13回	13回

#### ② 内部監査の状況

当社は、小規模組織のため、独立した組織としての内部監査部署は設置しておりませんが、代表取締役社長が選任した管理部門の担当者2名と事業部門の担当者1名が、代表取締役社長の指揮のもと、年間監査計画に基づき監査を実施しております。原則として当社の全部門を対象として内部監査を実施しております。監査結果について、取締役に直接報告を行う仕組みは設けておりませんが、内部監査担当は代表取締役社長への報告だけでなく、内部監査の実効性を担保するために実施部署及びリスク・コンプライアンス委員会への報告も行っております。改善が必要な事項が発見された場合にはその対応結果の確認並びに代表取締役社長への報告を行っております。また、毎月1回監査役にも監査実施状況を報告しております。

内部監査担当者と監査役は、原則として毎月1回内部監査の実施状況等について情報交換を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会に出席又はその議事録を閲覧することによって情報の共有を図っております。会計監査人とは、四半期に1回開催する会議体を通じて情報交換、意見交換を行う等監査の実効性を目指しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

4年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野田 大輔

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他の補助者11名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定につきまして、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク対応、職務遂行状況、監査報酬の妥当性等を考慮し、選定することとしております。その結果、当社の会計監査人に太陽有限責任監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査公認会計士等に対して毎年評価を行っております。監査役及び監査役会による監査公認会計士等の職務遂行状況等について監査公認会計士等から直接報告を受けるとともに、執行部門に対しても定期的なコミュニケーションを図る中で、監査方針や監査計画等についての質問等を行い、監査品質等を含め総合的に検討した結果、適正に行われていると評価しております。その結果、太陽有限責任監査法人を適任であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,165	1,260	16,380	—

前事業年度における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりませんが、監査証明業務に係る人員数、監査日数、監査時間数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て、適切に監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は株主総会により報酬限度額を以下のように決議しております。

取締役の報酬額 年額200,000千円以内

(2024年8月29日開催の臨時株主総会にて決議、同株主総会終結時の取締役の員数は3名)

監査役の報酬額 年額60,000千円以内

(2024年8月29日開催の臨時株主総会にて決議、同株主総会終結時の監査役の員数は3名)

各取締役の具体的な月額報酬額については、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定します。取締役の選任・重任の都度、代表取締役社長への一任を取締役会にて決議し、代表取締役社長がその具体的内容について決定する権限を有しております。代表取締役社長へ委任している理由は、代表取締役社長が各取締役の職務や貢献度等を最も把握しているためです。また、各監査役の具体的な月額報酬額については、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、当社の役員報酬等は、固定報酬を基本としており、業績連動報酬は採用しておりません。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動状況としては、2023年1月5日開催の取締役会、2023年6月28日開催の取締役会、2023年8月16日開催の取締役会、2024年6月26日開催の取締役会、2024年8月29日開催の取締役会及び2025年6月27日開催の取締役会において、各取締役の報酬額の決定を行っております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	24,000	24,000	—	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	11,970	11,970	—	—	—	6

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### ①基本方針

当社は「一人でも多くの人に社会人教育を届ける」というミッションを実現するため、既存事業を成長させることを経営戦略の基本方針としております。今後も増加が見込まれる顧客の需要に応えるため、シェア拡大を牽引する営業部門及びサービス基盤を支えるエンジニア部門の人材の採用及び育成が重要であると考えております。

#### a. 事業成長を担う人材の確保

国内における人材の争奪により、上記の営業やエンジニア人材の採用及び育成が計画通りに進まない場合、競争力の低下や事業規模拡大の制約、顧客に提供するサービスレベルの低下をもたらし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このリスクを回避し、持続的な成長機会を確実にするため、採用手法の多様化により候補者との接点拡大を図っております。具体的には、従来の媒体に加え、ダイレクトリクルーティングの活用等の多角的なチャネル運用により、新規顧客の獲得及び既存顧客の継続率向上を担う営業部門の増員や、システム基盤を支えるエンジニアの安定的な確保・育成を継続し、将来の成長を支える強固な組織体制の構築を推進しております。

#### b. 自律的な能力開発の支援及び育成

採用活動と並行して、社内人材に対して適切な投資を行い専門性を高めることは、サービスの付加価値向上に直結し、当社の競争優位性を高める重要な機会となります。当社は「成長こそが最大の福利厚生」と考え、階層別研修や自社研修サービスの自由受講、書籍購入補助制度等を通じて、従業員の自律的な学びを支援しております。このような取り組みを通じて、個人の成長が組織的な生産性向上に寄与し、持続的な企業価値向上に資する環境を整備しております。

#### c. 指標及び目標

上記のとおり人材育成及び社内環境整備に係る取組みを進めておりますが、人的資本に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関しましては、現段階では指標及び目標を定めておりません。女性の活躍促進については、育児・介護休業制度や時短制度を整え、人事制度においては男女間での評価格差は一切なく、女性が活躍できる環境整備に努めております。引き続き環境整備に努めていくとともに、事業の発展に必要な有用な指標につきましては今後当社を取り巻く環境を踏まえ検討してまいります。なお、2026年3月31日時点で、従業員のうち59%が女性であり、管理職のうち20%が女性であります。

#### ②従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

従業員の給与その他の給付の額及び内容は、役割等級制度に基づき、担う職責の範囲や能力に加え、経営目標への貢献度に応じて決定しております。特に、個人の一時的な成果にとどまらず、研修プロセスのDX化やナレッジの共有・標準化といった、組織的な生産性向上に資する仕組みづくりへの貢献を高く評価し、処遇に反映しております。これにより、属人的な成果を超えた組織力の底上げを促すとともに、事業の成長により得られた成果を従業員の待遇改善へ還元していくことで、持続的な組織運営と企業価値の向上を目指す方針であります。

### (2) 【従業員の状況】

#### ① 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
59 (－)	29.6	2.4	4,273	△3.82

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。従業員は全役職員のうち、役員を除く数であります。臨時雇用者とはパート・アルバイトを含み、派遣社員を除きます。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、人材育成事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

③ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、社外で開催されるセミナー等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,461,863	1,862,326
売掛金	96,367	113,268
貯蔵品	17,517	20,044
前払費用	6,897	5,758
その他	977	112
貸倒引当金	△23	△53
流動資産合計	1,583,600	2,001,455
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,516	5,516
減価償却累計額	△967	△1,396
建物（純額）	4,549	4,120
工具、器具及び備品	6,945	6,945
減価償却累計額	△2,706	△3,766
工具、器具及び備品（純額）	4,239	3,179
有形固定資産合計	8,789	7,299
無形固定資産		
ソフトウェア	-	1,400
ソフトウェア仮勘定	1,710	-
無形固定資産合計	1,710	1,400
投資その他の資産		
投資有価証券	119,493	246,854
差入保証金	17,156	16,749
繰延税金資産	24,921	18,826
投資その他の資産合計	161,572	282,431
固定資産合計	172,071	291,131
繰延資産		
株式交付費	4,997	3,088
繰延資産合計	4,997	3,088
資産合計	1,760,669	2,295,674

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	29,795	39,861
未払金	46,221	28,306
未払消費税等	49,749	47,060
未払法人税等	145,248	209,560
未払費用	26,730	30,721
契約負債	28,019	29,753
賞与引当金	20,381	23,801
その他	3,224	3,272
流動負債合計	349,369	412,338
負債合計	349,369	412,338
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	315,024	315,024
その他資本剰余金	138,808	89,061
資本剰余金合計	453,832	404,085
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	906,502	1,507,532
利益剰余金合計	906,502	1,507,532
自己株式	-	△100,141
株主資本合計	1,410,335	1,861,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	964	21,860
評価・換算差額等合計	964	21,860
純資産合計	1,411,299	1,883,336
負債純資産合計	1,760,669	2,295,674

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,958,771	2,478,373
売上原価	686,688	822,479
売上総利益	1,272,082	1,655,894
販売費及び一般管理費	※ 588,646	※ 757,666
営業利益	683,436	898,228
営業外収益		
受取利息	652	3,391
助成金収入	1,027	2,908
キャッシュバック収入	812	1,154
その他	74	723
営業外収益合計	2,566	8,178
営業外費用		
株式交付費	14,165	1,768
自己株式取得費用	-	749
その他	30	204
営業外費用合計	14,196	2,721
経常利益	671,806	903,685
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,761
特別利益合計	-	5,761
税引前当期純利益	671,806	909,446
法人税、住民税及び事業税	206,430	313,787
法人税等調整額	△8,414	△5,370
法人税等合計	198,016	308,416
当期純利益	473,789	601,029

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費	1	507,763	73.9	625,116	76.0
II その他の経費	2	178,925	26.1	197,363	24.0
当期売上原価	-	686,688	100.0	822,479	100.0

(注) 1. 外注費は、主に研修講師に対する業務委託報酬です。

2. その他の経費は、主に会場費用、教材関連費用です。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	176,216	-	176,216	432,712	432,712
当期変動額						
新株の発行	138,808	138,808	-	138,808	-	-
減資	△138,808	-	138,808	138,808	-	-
当期純利益	-	-	-	-	473,789	473,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	138,808	138,808	277,616	473,789	473,789
当期末残高	50,000	315,024	138,808	453,832	906,502	906,502

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	658,928	1,674	1,674	660,602
当期変動額				
新株の発行	277,616	-	-	277,616
減資	-	-	-	-
当期純利益	473,789	-	-	473,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	△709	△709	△709
当期変動額合計	751,406	△709	△709	750,696
当期末残高	1,410,335	964	964	1,411,299

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	315,024	138,808	453,832	906,502	906,502
当期変動額						
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	△49,747	△49,747	-	-
当期純利益	-	-	-	-	601,029	601,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△49,747	△49,747	601,029	601,029
当期末残高	50,000	315,024	89,061	404,085	1,507,532	1,507,532

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	1,410,335	964	964	1,411,299
当期変動額					
自己株式の取得	△149,889	△149,889	-	-	△149,889
自己株式の消却	49,747	-	-	-	-
当期純利益	-	601,029	-	-	601,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	20,895	20,895	20,895
当期変動額合計	△100,141	451,140	20,895	20,895	472,036
当期末残高	△100,141	1,861,476	21,860	21,860	1,883,336

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	671,806	909,446
減価償却費	2,019	2,246
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	23	30
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,377	3,420
受取利息	△652	△3,391
為替差損益 (△は益)	-	△544
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△5,761
売上債権の増減額 (△は増加)	△36,410	△16,900
貯蔵品の増減額 (△は増加)	△669	△2,527
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,160	10,066
未払金の増減額 (△は減少)	21,222	△17,914
未払費用の増減額 (△は減少)	△562	3,991
未払消費税等の増減額 (△は減少)	16,361	△2,688
前払費用の増減額 (△は増加)	3,926	1,139
契約負債の増減額 (△は減少)	9,314	1,734
その他	△2,971	3,571
小計	687,945	885,918
利息の受取額	552	2,872
法人税等の支払額	△136,416	△248,955
営業活動によるキャッシュ・フロー	552,081	639,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△690	-
投資有価証券の取得による支出	△103,000	△108,000
投資有価証券の売却による収入	-	18,761
その他	△2,448	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106,138	△89,279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	277,616	-
自己株式の取得による支出	-	△150,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	277,616	△150,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	544
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	723,559	400,462
現金及び現金同等物の期首残高	738,304	1,461,863
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,461,863	※ 1,862,326

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 8年

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は人材育成事業を行っており、研修を提供することを履行義務として識別しております。原則として、一定の期間に及ぶ研修においては、役務提供時点で履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識しております。その他の研修においては、研修が終了した時点で当該役務提供が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヵ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	24,921	18,826

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異が、将来生じる可能性が高いと見込まれる課税所得と相殺できる範囲で認識しております。課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるかどうかの判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

当社は、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行い、繰延税金資産を計上しております。これらの見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況によって影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更)

従来、金融機関等に預け入れている現金同等物は資金の範囲に含めておりませんでした。当事業年度より資金の範囲に含めることとしました。

これは、預け金を資金の範囲に含めることで資金管理活動の実態に合った表示になると判断したことによるものです。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及修正は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものがあります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(後発事象に関する会計基準)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	250,000千円	250,000千円

(損益計算書関係)

※ 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度33.2%、当事業年度39.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度66.8%、当事業年度60.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

科目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	役員報酬	34,800千円		35,970千円
給料手当	179,849	〃	203,246	〃
広告宣伝費	147,246	〃	284,304	〃
採用活動費	14,426	〃	24,243	〃
賞与引当金繰入額	20,022	〃	23,659	〃

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 2, 3	1,000	2,079,900	-	2,080,900
合計	1,000	2,079,900	-	2,080,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1. 当社は、2024年8月31日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加1,999,000株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の発行済株式数の増加80,900株は、新規上場に伴う公募増資によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	2,080,900	-	15,000	2,065,900
合計	2,080,900	-	15,000	2,065,900
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	-	45,300	15,000	30,300
合計	-	45,300	15,000	30,300

(注) 1. 普通株式の発行株式数の減少15,000株は、取締役会決議に基づく自己株式消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加45,300株は、取締役会決議に基づく自己株式取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少15,000株は、取締役会決議に基づく自己株式消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,461,863千円	1,862,326千円
現金及び現金同等物	1,461,863 "	1,862,326 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については流動性、収益性、リスク分散を考慮し、安全性を担保する運用を行うものとし、資金調達については自己資金又は銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。預金の一部は外貨預金であり、為替の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。投資有価証券は投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払消費税等、未払法人税等、契約負債は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金については、差入先の信用状況を定期的に把握することにより管理しております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については定期的に時価を把握しております。また、外貨預金の為替変動リスクについて、定期的に時価を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部門が適時に資金繰り状況を確認するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（※3）	119,493	119,493	-
差入保証金（※4）	17,156	14,724	△2,432
資産計	136,650	134,218	△2,432

- (※1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (※2) 売掛金、買掛金、未払金、未払消費税等、未払法人税等、契約負債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (※3) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしております。有価証券及び投資有価証券には当該投資信託が含まれております。
- (※4) 「貸借対照表計上額」及び「時価」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（※3）	246,854	246,854	-
差入保証金（※4）	16,749	13,578	△3,171
資産計	263,604	260,433	△3,171

- (※1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (※2) 売掛金、買掛金、未払金、未払消費税等、未払法人税等、契約負債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (※3) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしております。有価証券及び投資有価証券には当該投資信託が含まれております。
- (※4) 「貸借対照表計上額」及び「時価」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,461,863	-	-	-
売掛金	96,367	-	-	-
差入保証金	-	-	-	11,999
合計	1,558,230	-	-	11,999

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,862,326	-	-	-
売掛金	113,268	-	-	-
差入保証金	-	-	-	11,999
合計	1,975,594	-	-	11,999

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
前事業年度（2025年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めていません。当該投資信託の貸借対照表計上額は119,493千円です。

当事業年度（2026年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

(注) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めていません。当該投資信託の貸借対照表計上額は246,854千円です。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度（2025年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	14,724	-	14,724
資産計	-	14,724	-	14,724

当事業年度（2026年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	13,578	-	13,578
資産計	-	13,578	-	13,578

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、想定した貸借契約期間に基づき、相手先の信用リスクを加味した上で、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	119,493	118,000	1,493
	小計	119,493	118,000	1,493
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		119,493	118,000	1,493

当事業年度 (2026年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	246,854	213,000	33,854
	小計	246,854	213,000	33,854
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		246,854	213,000	33,854

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	18,761	5,761	-
合計	18,761	5,761	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,425千円	18,585千円
賞与引当金	8,158千円	8,433千円
未払費用	1,444千円	2,882千円
その他有価証券評価差額金	568千円	-
その他	422千円	919千円
繰延税金資産合計	26,019千円	30,821千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,098千円	△11,994千円
繰延税金負債合計	△1,098千円	△11,994千円
繰延税金資産（負債）の純額	24,921千円	18,826千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.59%
(調整)	
租税特別措置法上の税額控除	△5.06%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.46%

当事業年度（2026年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度から「防衛特別法人税」が課されることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が34.59%から35.43%に変更して算定しております。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の概要

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
当社は人材育成事業を営む単一セグメントであり、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
研修の提供（売上高）	1,958,771	2,478,373
合計	1,958,771	2,478,373

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等  
顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表の売掛金になります。  
契約負債は、主に将来の履行義務に係る対価の一部を顧客から受け取った前受金であります。履行義務が充足された時点で契約負債は収益へと振替えられます。  
前事業年度において、契約負債が9,314千円増加した主な要因は、前受金の受け取りによる増加であります。前事業年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は18,705千円です。  
当事業年度において、契約負債が1,734千円増加した主な要因は、前受金の受け取りによる増加であります。当事業年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は28,019千円です。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	59,957	96,367
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	96,367	113,268
契約負債（期首残高）	18,705	28,019
契約負債（期末残高）	28,019	29,753

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社は、人材育成事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	松田 航	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接68.64	債務被保証	本社の賃貸借契約に対する債務被保証 (注)	8,495	-	-

(注) 当社の本社事務所の賃貸借契約に対して債務保証を受けておりましたが、当事業年度末においては解消されております。取引金額については、債務保証解消時点までの賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	678円22銭	925円20銭
1株当たり当期純利益	234円17銭	292円27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年8月31日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益 (千円)	473,789	601,029
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	473,789	601,029
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,023,273	2,056,394

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,411,299	1,883,336
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,411,299	1,883,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,080,900	2,035,600

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,516	-	-	5,516	1,396	429	4,120
工具、器具及び備品	6,945	-	-	6,945	3,766	1,059	3,179
有形固定資産計	12,462	-	-	12,462	5,163	1,489	7,299
無形固定資産							
ソフトウェア	-	1,750	-	1,750	350	350	1,400
ソフトウェア仮勘定	1,710	40	1,750	-	-	-	-
無形固定資産計	1,710	1,790	1,750	1,750	350	350	1,400
繰延資産							
株式交付費	5,567	-	-	5,567	2,479	1,908	3,088
繰延資産計	5,567	-	-	5,567	2,479	1,908	3,088

(注) 1. 当期の増加額は次のとおりです。

ソフトウェア 公開講座チケット制システムのソフトウェア仮勘定からの振替 1,750千円  
 ソフトウェア仮勘定 公開講座チケット制システムの開発 40千円

2. 当期の減少額は次のとおりです。

ソフトウェア仮勘定 公開講座チケット制システムのソフトウェアへの振替 1,750千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23	53	21	2	53
賞与引当金	20,381	48,370	44,950	-	23,801

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額です。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
預金	
普通預金	1,853,249
当座預金	9,077
合計	1,862,326

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
原子力規制委員会	2,436
岡三証券株式会社	1,587
NTTインターネット株式会社	1,529
NOKクリューバー株式会社	1,424
メルコパワーデバイス株式会社	1,169
その他	105,123
合計	113,268

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
96,367	2,704,869	2,687,968	113,268	95.96%	14.14

## ハ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
貯蔵品	
教材	20,044
合計	20,044

② 固定資産

イ. 投資有価証券

区分及び銘柄	金額（千円）
有価証券 その他有価証券 eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー） 投信	   246,854
合計	246,854

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
キンコーズ・ジャパン株式会社	17,372
個人	674
個人	656
個人	635
株式会社インパクト	631
その他	19,891
合計	39,861

ロ. 未払法人税等

内訳	金額 (千円)
未払法人税	143,287
未払事業税	52,453
未払住民税	13,819
合計	209,560

ハ. 契約負債

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ウェブスター	7,692
artience株式会社	5,720
明石機械工業株式会社	5,713
株式会社ジャパン・テック・システム	5,128
社会福祉法人清光会	807
その他	4,692
合計	29,753

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	1,764,188	2,478,373
税引前中間 (当期) 純利益 (千円)	737,371	909,446
中間 (当期) 純利益 (千円)	482,785	601,029
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	233.27	292.27

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  ー  無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事情により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="https://www.recurrent.jp/">https://www.recurrent.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第3期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度(第4期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月11日関東財務局に提出

報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日) 2025年8月12日関東財務局に提出

報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) 2025年9月11日関東財務局に提出

報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月10日関東財務局に提出

報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月11日関東財務局に提出

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2025年12月12日関東財務局に提出

報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) 2026年1月14日関東財務局に提出

報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日) 2026年2月9日関東財務局に提出

報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日) 2026年3月9日関東財務局に提出

報告期間(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日) 2026年4月1日関東財務局に提出

報告期間(自 2026年4月1日 至 2026年4月30日) 2026年5月18日関東財務局に提出

報告期間(自 2026年5月1日 至 2026年5月31日) 2026年6月1日関東財務局に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社リスキル  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久塚 清憲  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 大輔  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リスキルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リスキルの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、人材育成事業として研修サービスを提供しており、当事業年度の損益計算書において、売上高2,478,373千円を計上している。売上高は、【注記事項】（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、一定の期間に及ぶ研修においては、役務提供時点で履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識し、その他の研修においては、研修が終了した時点で収益を認識している。</p> <p>会社は、企業が抱える特定のニーズや課題に応じて準備した様々な研修を提供しているため、顧客企業数が多く、処理される取引件数も多数となっている。そのため、売上高の計上プロセスにおける処理誤りが発生した場合には、影響が広範囲にわたり、かつ金額的に重要な虚偽表示となる可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。これには研修期間が一定の期間に及ぶ研修の売上高のうち、販売管理システムで期間按分処理をしている売上高について、期間按分処理に係る自動化された情報処理統制の有効性を評価することが含まれる。当該情報処理統制の有効性を評価するため、プログラムの仕様書の閲覧及びシステム管理者への質問、再実施を行った。</li> <li>・販売管理システムから会計システムへのデータ連携が網羅的かつ正確に行われていることを確かめるため、販売管理システムから出力した売上データと会計システムに計上された売上高の整合性を検証した。</li> <li>・会計システムの年間売上データから、一定の基準により売上取引を抽出し、顧客からの申込書、入金証憑及び販売管理システムに登録された研修実施情報等と突合した。</li> <li>・研修の実施が期末日をまたぐ研修については、期末日以前に計上された売上高と販売管理システムに登録された研修実施情報等を照合し、翌事業年度に実施される研修について当事業年度の売上高として計上されていないことを確かめた。</li> <li>・期末日を基準日として、一定の基準に基づき抽出した顧客に対して売掛金の残高確認を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。